

全Aネット 2025 年度事業計画書

A 型事業所は引き続き厳しい状況に置かれている。特に昨年の報酬改定の影響で、廃止・B 型への転換・解雇など社会的関心が高い中で、全 A ネットとしては、全国の A 型事業所の経営健全化をはかり、働く障害のある人のディーセントワークの実現をより一層進め、良き就労継続支援 A 型事業所の拡大を図ることに努力したい。

2025 年度重点目標

1. 全 A ネット組織の活性化に取り組む。
2. セミナーの開催を中心に、全国の地域での A 型事業所ネットワークづくりを進める。
3. 優良 A 型認定事業の改定について、厚生労働省の A 型スコアの見直しを受け、優良 A 型認定基準の見直し(評価基準の 2 段階方式等)を実施したが、その結果を検証する。
4. A 型事業の在り方について、全 A ネットの意見を集約し要望していく。また、次期報酬改定に向けての要望の準備を進める。
5. 他団体との連携
障害者就労支援制度の見直しに取り組む各種団体との連携に取り組む。

I. 全 A ネットの組織の活性化

近年、A 型事業所の生産活動収支の赤字については、各方面より厳しく問われてきた。また 2024 年度の報酬改定に伴う A 型事業所の状況は廃止・事業転換、利用者の解雇など、厳しい状況にある。この厳しい状況に対応するべく、全 A ネットの活動をより活発にし、効果ある活動とすることが必要と考え、執行部や組織全体の改革を計画する。また理事・執行部の意識改革と、会員の大いなる参画を期待する。

【執行部】 毎月の運営会議をリモートで開催、会の運営の実施機関とする。

【部会】 総務・広報：セミナー開催および広報（HP の充実・会員拡大など）

事業振興：販路拡大、新規事業、共同受注など

基本問題：制度政策・調査研究など

II. 全国の A 型事業所のネットワーク

1. 全国の地域での A 型事業所のネットワークづくりを進める。また地域での会員相互のネットワークの充実を図ることが運営上重要であり、地域で活動する都道府県 A 型協議会の活動を支援するとともに全 A ネットへの会員加入を促進する。
2. 都道府県レベルの A 型協議会が未整備な地域に重点的に、全 A ネットの活動に理解と協力を得られるように働きかける。
3. 理事の協力を得て、地域での A 型協議会に設立を通して、全国ネットワークの構築を図る。

III. 2024 年度ヤマト福祉財団助成事業受託

1. 事業の名称：良き A 型事業所拡大支援事業
2. 事業の目的：全国の A 型事業所の経営の健全化をはかり、働く障害のある人のディーセントワークの実現をより一層進め、良き就労継続支援 A 型事業所の拡大を図る。
3. 事業の詳細：
①就労支援セミナーの開催

A型事業所の正しい運営知識や経営手法を学習することで、事業所の意識や職の質の向上、ガバナンス育成を図る。また、全国セミナーでは、現地に集結し、孤立しがちな事業所の連携の機会を創る。また、セミナーの内容は、特に運営に関する事を中心に行うが、会員の要望に応じて、その時にニーズに合う内容を計画する。生産事業の収支を改善することをめざす研修会、また職員の質をレベルアップする研修会で情報の共有を図る。

- ・総会＋セミナー 2025年6月14日(土) 総会時に開催予定 全オンライン開催
厚労省による行政報告 他
- ・全国セミナー 2025年10月25日(土) 北九州市 現地開催
記念講演＋シンポジウム 他
※現地100人程度の大きな開催 ※全国のA型事業所に広報
- ・ミニセミナー 2025年11月～2026年3月
候補地：未開催の県を計画
※2回開催予定、より広域のA型事業所に広報
- ・各地のA型事業所集会 今年度2～3か所を支援する。

②地方支援

セミナー等の参加が少ない地域や会員が少ない地方に出向き、地方の状況や正しい運営の知識のための学習会開催など、県とも連携しながら、経営者や管理者の意識や職員の質の向上、ガバナンス育成を図り、情報が行き届かず、孤立しがちな地方事業所の連携の機会を創る。また、次年度セミナー開催に向けての準備も行う。

- ・地域での集会を計画（意見交換会）、県A型協議会の設立と地域での学習会を実施する。
※候補地：栃木県(4/26)、長崎県、長野県、岩手県、石川県など

③優良A型事業所認定制度

- 優良A型認定制度を、毎年、制度を検証し、評価基準をブラッシュアップして、良き事業所の基準や到達点を明示し、事業所を評価することを基本とする。2024年度、優良事業所と標準（ベーシック）の2段階評価方式を定め、申請しやすい制度とした。その効果について検証を行う。
- 優良認定することによりA型事業所の見本となるように、交付された事業所の特長などHPに公開し、他の事業所の模範となるようにする。また優良という「質」に観点を置き、認定されなかったところは改善をして、再度挑戦できるように支援する。
- 公正性を期すため、委員会は理事会とは別組織とし、半数以上の委員は外部の有識者委員を委嘱する。委員会の開催は年3回程度を予定する。
- 2025年度、優良A型事業所の好事例集を作成。今後、広報活動を通して、良質なA型事業所を目指す事業所の指標となるようにする。
- 優良A型事業所認定制度の具体的内容
 - ・要綱に定めるとおり、申請資格は全Aネット会員とし、申出方式とする。
 - ・必要に応じて、事業所訪問やリモートによるヒアリング等を実施する。
 - ・優良認定事業所の公表は、セミナー開催時期に合わせて年1回を行う。
 - ・認定事業所は、認定書を発行し、全Aネットホームページに公開を行う。
 - ・新規募集を年1回とし、認定の有効期限は3年とする。また更新を迎える事業所には同様に書類審査にて確認する。

IV. 要望活動

以下、基本問題部会を中心に進める。

- ①2024年に実施された厚生労働省の「令和6年度 障害者総合支援事業費補助金」の実態調査および会員対象のアンケート結果などから、「雇用と福祉の連携強化検討会」で保留になっていたA型事業の在り方について要望していく。
- ②2027年度報酬改定に向けて、2026年度前半には要望できるようにする。
その他、アンケートの準備や検討会の開催など、必要に応じて適宜計画・実施する。

V. 他団体との連携

1. 超党派国会議員連盟インクルーシブ雇用議連（市民側）
2. 一般社団ダイバーシティ就労支援機構
3. NPO 法人日本障害者協会（JD）
4. 一般社団法人 全国障害者福祉事業者協会（NAWM）

VI. 総会・理事会

1. 総会 2025年6月14日（土）
2. 理事会 2025年6月開催を含め、年3回程度を予定
※必要に応じて定款に基づき開催招集を行う。

2025. 6. 10

全Aネット 2025年度第1回理事会